

安全保障関連法の採決に抗議する会長声明

本日、参議院で安全保障関連法案の採決が行われたことに、強く抗議する。

憲法学者や全国すべての弁護士会、最高裁元長官や元判事、元内閣法制局長官などが相次いで「違憲」と断じたように、この法律が憲法に違反することは明白である。戦後70年間、日本国憲法の下で培われてきた平和主義、立憲主義、国民主権を根本から破壊しようとする法案を、数の力で採決したことは、日本の歴史に大きな汚点を残すものであり、断じて容認できない。

「説明不足」と考える8割の国民、「今国会の法案成立に反対」という6割もの国民の意思にも反している。当の安倍首相ですら、国会答弁で「国民の理解が進んでいない」と自認していた。

日々患者・国民と向き合い、命と健康を守ることを使命としている私たち医師・歯科医師は、国民の生命を危険にさらし、命を奪い奪われる集団的自衛権の行使に反対し、今回の安全保障関連法案の採決という暴挙に強く抗議する。

2015年9月19日
佐賀県保険医協会
会長 藤戸 好典
(佐賀市駅前中央1-9-45
三井生命ビル4F)